

平成29年第1回
利根町議会定例会会議録 第5号

平成29年3月14日 午後1時開議

1. 出席議員

1番	石井公一郎君	7番	坂本啓次君
2番	新井滄吉君	8番	高橋一男君
3番	石山肖子君	9番	今井利和君
4番	花嶋美清雄君	10番	若泉昌寿君
5番	新井邦弘君	11番	五十嵐辰雄君
6番	船川京子君	12番	井原正光君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の氏名

町長	遠山務君
教 育 長	杉山英彦君
総 務 課 長	清水一男君
企 画 財 政 課 長	飯塚良一君
税 務 課 長	石川篤君
住 民 課 長	岡野寛之君
福 祉 課 長	石田通夫君
子 育 て 支 援 課 長	大野敏明君
保 健 福 祉 セ ン タ ー 所 長	秋山幸子君
環 境 対 策 課 長	大津善男君
保 険 年 金 課 長 兼 国 保 診 療 所 事 務 長	武藤武治君
経 済 課 長 兼 農 業 委 員 会 事 務 局 長	大越直樹君
都 市 建 設 課 長	鬼澤俊一君
会 計 課 長	菅田哲夫君
学 校 教 育 課 長	寺田寛君
生 涯 学 習 課 長	坂田重雄君

1. 職務のため出席した者の氏名

議 会 事 務 局 長	六 本 木 通 男
書	宮 本 正 裕
書	矢 口 敬 子

1. 議事日程

議 事 日 程 第 5 号

平成29年3月14日（火曜日）

午後1時開議

日程第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午後1時00分開議

- 議長（井原正光君） こんにちは。ただいまの出席議員は12名です。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。
これより議事日程に入ります。

-
- 議長（井原正光君） 日程第1，一般質問を行います。
通告順に質問を許します。
10番通告者，4番花嶋美清雄議員。

〔4番花嶋美清雄君登壇〕

- 4番（花嶋美清雄君） 皆さんこんにちは。10番通告，花嶋美清雄です。お寒い中，足元の悪い中，傍聴に来ていただき，ありがとうございます。

早いもので，東日本大震災から6年の月日がたちました。私の知り合いに石巻の住職がおります。そのお寺におきまして，震災に伴う第七回忌法要が営まれている様子がフェイスブックで流れておりました。新聞やテレビなども6年間の出来事を伝えていました。改めてこの震災で亡くなられた方々のご冥福をお祈りしたいと思います。

また，利根町も放射能汚染や農産物汚染の風評被害に悩まされました。二度と同じようなことがないようにお祈りします。

今回の一般質問は大きく三つの質問をします。よろしくお祈りします。

1 番目、東日本大震災における放射性廃棄物についてお伺いします。

(1) 学校や公園及び側溝から排出、埋め立て等をされた放射性廃棄物についての現況と今後の処理の見通しや計画についてお伺いいたします。

残りは自席で行います。

○議長（井原正光君） 花嶋議員の質問に対する答弁を求めます。

遠山町長。

〔町長遠山 務君登壇〕

○町長（遠山 務君） それでは、花嶋議員のご質問にお答えをいたします。

学校や公園及び側溝から排出、埋め立て等された放射性廃棄物についての現状と今後の処理の見通しや計画についてとのご質問でございますが、平成24年度において、公園と学校の除染工事を行いました。この除染工事は、除染対象となる放射線の空間線量が1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上の値が出た公園13施設、学校4校を対象に実施しております。除染した土壌等につきましては、公園や学校内の安全な場所の地下1メートルに保管しております。

除染後の公園、学校の放射線量につきましては、放射線量測定を年2回、8月と2月に実施しております。測定した結果は広報紙や町ホームページに掲載しております。1時間当たり0.07マイクロシーベルトから、高いところで0.12マイクロシーベルトとなっており、基準値の0.23マイクロシーベルト以下ですので、町民の皆様におかれましては安心して日常生活ができる状態であります。

今後の処理の見通しや計画ということでございますが、今後もこの状態のままで現場保管をしていく予定であります。

次に、側溝については、平成26年度、平成27年度にかけて町内51カ所を測定した結果、空間線量につきましては1時間当たり0.23マイクロシーベルト以下でありました。

側溝の堆積土につきましては、処分先が決まっていないため、原則として移動させない方針ですが、排水等、側溝としての機能に支障がある場合には、サンプリング調査をし、基準値以下と確認されれば回収、清掃を実施しているというような状況でございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の説明でわかりました。

学校のほう、4月になると新入生が入るんですけども、新入生への説明で、学校には、ここに埋まっているよとか保護者説明とかは行っておりますか。

○議長（井原正光君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 入学説明会というのが2月でございます。そのときに、今までの経緯としまして、除染した土とかは、例えば、場所によっては第2グラウンドとか、そういうところにしまっておりますと、保存してありますということは全体の場でお話をしています。ですから、それぞれの学校で新しい新入生の保護者向けに説明は行われている

はずです。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 説明が行われているはずということで、信じていいんでしょうね。よろしくお願いします。

また、新規住民の方、引っ越しされて来る方に説明等々はしているのでしょうか。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 引っ越しされて行く方……（「引っ越して、転入」と呼ぶ者あり）特にしてはおりません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 転入される方ですね。特にしていない、広報紙とかでもしていないのでしょうか。

もえぎ野台、あと四季の丘とか結構住民の方、引っ越しされている方がだんだんふえて、子育て世帯の方が購入されていると聞いていますので、そのところいかがですか。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 転入してきた時点での説明はしておりませんが、広報紙に、先ほど町長のほうでも答弁したんですけれども、8月と2月に公園とか学校の埋まっているところの場所で測定をしておりますので、その結果等は広報紙に出しております。

あと、役場のちよどこの議会棟の裏手のところですね、そこに空間線量が毎日出ております。そちらのほうはホームページのほうで毎日見られるようになっておりますので、そちらで確認ということになっているのかなと思います。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。

続いて（2）番、利根浄化センター、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合、龍ヶ崎地方衛生組合のほうは聞いてわかったので答えなくて大丈夫です。放射性廃棄物の現況と今後の処理の見通しや計画についてお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

利根浄化センター、龍ヶ崎地方塵芥処理組合、龍ヶ崎地方衛生組合はいいですか、それでは、その今後の処理の見通しや計画についてとのご質問でございますが、利根浄化センターにおける下水汚泥等の放射能濃度については、平成28年12月分の検査で脱水汚泥については未検出となっております。また、焼却灰については100ベクレルとなっております。

脱水汚泥、焼却灰ともに場内から運搬し、最終処分場に搬出しているということでございます。

また、龍ヶ崎地方塵芥処理組合においては、指定廃棄物は現在、敷地内の倉庫3カ所に

分け屋内での保管をしております。保管数量はフレコンバッグ242袋、重量にしますと181.5トンであります。

今後についてですが、平成28年度事業で指定廃棄物保管庫を龍ヶ崎地方塵芥処理組合の敷地内に建設中でありまして、完成次第、全てを移す予定となっております。今回建設の保管庫は、全面コンクリート構造で、壁の厚さは放射線を98.6%遮へいできる30センチメートルとなっております。この保管庫に入れることによって、大きな地震や竜巻、台風などの災害リスクを避けることができると考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。塵芥処理のほうは保管庫で181.5トンが全部保管されるということでひとまず安心だと思います。よかったです。

そして、浄化センターのほう、100ベクレルということで搬出可能ということで、今現状は一切何もないということでよろしいですね。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 浄化センターのほうは、今はございません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ありがとうございます。とりあえず、ここから羽中地区、布川地区になりますか、浄化センターになくなったということは、とても住民にとって安全・安心という意味でよかったと思います。

続きまして、大きな2番に行きます。町内における危険箇所について。

（1）大利根交通あるいは福祉バス福ちゃん号の押付新田バス停について、待合所や街灯がないため非常に不便で危険な状態であるが、町での対応をすることが可能かどうか伺います。

ほかにもあるので、この質問が終わった後、質問します。よろしくをお願いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

大利根交通あるいは福ちゃん号の押付新田バス停について、待合所や街灯がないため非常に不便で危険な状態であるが、町で対応することが可能であるかというご質問でございますが、押付新田バス停は、県道の取手東線に面した国土交通省が管轄する利根川の土手に大利根交通バスと福祉バスの福ちゃん号の停留所として設置されております。

栄橋から戸田井橋の土手沿いには、押付新田バス停を含め、大利根交通のバス停が6カ所、福ちゃん号が4カ所ございまして、全ての停留所が待合所や街灯のない、同じ状態でございます。

バス停の待合室や街灯の設置につきましては、バス運行業者が設置するものと考えておりまして、今回ご質問の押付新田バス停は、大利根交通バスが土日祝日のみ運行のため利用者も少ない状況と考えられることから、バス運行業者の設置は困難であろうと考えてお

ります。

また、町が運行する福ちゃん号としての設置につきましては、ほかのバス停との公平性を考慮し、現在のところ、町では設置は考えておりません。

ちなみに、大和交通バス運行回数は土日祝日運行、停車時刻10時10分となっておりますし、福ちゃん号につきましては、9時21分から7回とまるわけでございますけれども、9時21分から最終が16時39分ということで、冬に本当に日が短くなったときに少し暗くなるかなという考えでおります。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 今の町長の答弁だと、16時39分押付新田ですね。この間、右回りの1番に乗車して一周回ってきたんですけども、いろいろ途中停車したときにドライバーさんとお話して、16時39分というのはほとんど日没、冬だと真っ暗になっちゃう、そういうことも聞いて、乗る人がいたら危ないなという声も聞いたんですけども、ほかにも1番から言いますと、保健センターが1番始めから行くんですね。6番、岩井精肉店、これ本当に停留所が狭いんですね。18番加納新田中坪、利根町東部集落センター、ここは待っている場所が砂利で斜めの傾斜です。加納新田上坪、ここも狭いです。本当に白線から50センチメートルぐらいの場所しかないんですね。あとは壁とか建物があって本当に狭い場所なんです。今、狭い場所を全部言いますね。あと、旧東文間小学校、羽中入り口、布川神社下、ここは横断歩道に設置されてバスがとまるんですね。横断歩道の上でとまりました。これも変えたほうがいいかなと思っています。フレッシュタウン入り口、押付新田、押付本田と、結構狭い場所がありました。

一周回ってきて、ドライバーさんは制限速度を守ってゆっくり回っていただいたのでよく検証できました。

この場所もちよっと工夫して、お年寄りが、そのときも全員でドライバーを入れて14名の方が乗りました。14人の中で一般住民13人なんですけれども、本当にたくさん乗っていただいたんです。本当に狭い、危ないという、アンケートをそこでとらせていただいたんですけども、もうちょっと安心して乗りたいと言われてたんですけども、その改善点とかはいかがですか。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○議長（井原正光君） 所管が保健福祉センターでございますので、保健福祉センター所長のほうより答弁させます。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） 福祉バスのバス停のことについてのご質問でございますが、福祉バスのバス停につきましては、大和交通バスのバス停と何か所同じ場所にあるかは、今資料がないのでお答えできないんですが、そのバス停と同じ場所を想定している場所が多くございます。

その中で路線上、どうしても十分な場所のないところというのは十分認識しておりますが、今のところ即座に改善をするというところの回答までは持ち合わせておりません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 持ち合わせないということで、私、時刻表等ありまして、6番の岩井精肉店さん、これは大利根交通ではないところですね。あとは布川神社下、こういうところも、本当に住民のアンケートなんですね、乗ってくださった方に聞いて、どうですかと、もうちょっとずらしてもいいから安全なところで待ちたいと。なぜかと言ったら、13人乗りでたまにオーバーすることがあると聞いたんですけれども、そういう場合はどういう対応をしますか、お伺いします。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） 現在、運転手の方から、バスが満員になりそうなどときには事務所のほうに連絡をいただきまして、職員が次のバス停のところで待機をするという状況をとっております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 待機をする。その時間も本当にこの狭い場所で、もちろん大利根交通は椅子とかももちろんないですね。そういう場所で待たせる、そういうことも町長の言う安全・安心、ちょっと欠けているんじゃないかと私は思うのですけれども、本当に1周48分ぐるっと回って、今度は逆周りなんですけれども、1周48分かけて回ってくるんですけれども、本当に待つだけで大変なんですね。バスというのは基本的に時間より早く出ちゃいけないので、おくれるのはオーケーになっているんですね。本当に人数が多いと次のバス、次のバスって1時間後ですね、あとは職員が迎えに来てくれる間、福祉センターから迎えに行くんでしょうけれども、その間も不安だという声が聞かれているんですけれども、もう少し改善点はないですか。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） バス停の配置、設置場所でございますが、バス停とバス停は基本的には大利根交通バスを基準に、その近くにある場所は、間隔の問題もございまして同じ場所に、全く同じ場所では、乗る方と乗られない方がどちらに乗るのかわからないということで、逆に10メートルぐらいずらして置いたりもしております。そういった中で、むしろそこよりも安全な場所というものがあれば、また今後検討しまして、その場所を変えることをしていきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） では検討して変えていただくということで、ありがとうございます。

あと、このときは1周回ってきて次の発車時間、5分間しかなかったんですね。ドライバーも1日7便、48分掛ける7、同じ人が運行するそうです。このドライバーの負担軽減

も考えて、例えば、本当に7回も回るのはきつい、私も1周回ってきても結構疲れるような感じだったんですね。バスのクッションがちょっと悪いので、また13人しか乗れない、多かっただろうし、また電話して待たせるしかないという不安とかもあったりして、もうちょっと大きいバスにするとか、大きいバスにすると狭いところがなかなか通れなくなっちゃうんですけれども、そこら辺をうまく考えていただければいいかなと思っています。

また、利用者のアンケートだと、文間小学校とか保育園、利根中、もちろん柳田國男記念公苑、途中にある押付のテニスコート、ルート内だったらとまれないのかなと、今回ランドロームに停留所が一つ追加されると聞いたんですけれども、また追加が可能であれば、もう少しこまめに停留所を設けたほうが、利用者に負担がないかなと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（井原正光君） 秋山保健福祉センター所長。

○保健福祉センター所長（秋山幸子君） バス停の場所につきましてですが、場所によっては本当に200メートルぐらいの間隔でとまるところもあります。それは大利根交通バスのを参考にしているところもありますので、そういうところもありますが、1周をするところの中で平成27年度と平成28年度と、平成27年度6便で運行していたところを、平成28年度7便に増便をしました。これは利用者、住民の方が医療機関に行ってもた帰る、あるいは買い物だとか銀行だとか、そういうところに行って帰る方も、あくまでも福祉センターが利用者主体のバスではありますが、高齢者の足ということでの役割もあるわけなので増便をしました。

そのところ、先ほどの質問と答えがずれるかもしれませんが、運転手の負担が大きいというところもありました。実質時間表では17分の間をとって組んだわけなんですけど、バスの性質上、早発はできないということで、運転手さん、十分に時間を見てゆっくり走らせているものですから、若干休み時間が減っているということも事実には聞いております。

そういったところで、今の運行状況を見て、また、便数を減らすとか、そういうことも視野には入れております。

それから、間隔でございますが、中にはバス停でないところで手を挙げられる方も状況ではいるようなんですが、基本はバス停を基準として、また、かなり距離のあるところとかは状況を見て検討はいたします。ですが、幾らでもふやしていくという、そういう基本的なところでは、今のところは考えておりません。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。

ドライバーの軽減負担ですか、1周48分、7回、結構つらいかなと、それで休み時間、私のときは5分、その次はわかりませんが、お昼休憩はあるんですけれども、1周回って15分ぐらい休憩させていただいて、利用者の安全とドライバーの安全を確保していただき

たいなと思います。

続いて（２），町では，被災した家や空き家など危険な箇所と対応策についてお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 被災した家や空き家の危険な箇所と対応策についてというご質問でございますが，東日本大震災により被災した家屋等については，町内全域の家屋等調査や本人申し出等により，調査を実施し，被害状況等を把握しております。

また，現在の空き家等の状況につきましては，平成27年度に各地区の区長さん方に協力をいただき，空き家等の実態調査も行っております。

平成29年1月31日現在では，336戸の空き家を確認しており，その中には周辺の建物や通行人等に対して危険度の高い，切迫性のある空き家等は確認されませんでした。樹木が隣の敷地や道路等を覆っているものや，屋根の一部が破損しているなどの管理不十分と思われる空き家等が24戸ありました。

このような管理不十分な空き家等の対応策を考えるため，昨年11月に利根町空家等対策協議会を設置しましたので，今後はその協議会の中で協議を重ね，利根町空家等対策計画を策定し対応してまいりたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。

空き家336戸，ちょっと多いですね。空き家対策が設置されたということですが，今どのように進んでいるか，わかればお伺いしたいんですが。

○議長（井原正光君） 大津環境対策課長。

○環境対策課長（大津善男君） 昨年11月に空家対策協議会のほうを設置しまして，まず第1回目，年内にメンバーの顔合わせと利根町の状況の説明をいたしました。

第2回目を3月16日，あさって開く予定となっております。そのときには，まず336軒全部は回れませんけれども，その中でひどいところと改善した後のきれいになったところ，そういうところをまず見学しまして，その後，これからどういうふうにやっていくかということで，第2回目の会議を開く予定となっております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 3月16日に第2回目ということで期待します。

この空き家，もちろん震災でちょっと壊れているようなところで，通学路とかという場所は含まれておりますか。

○議長（井原正光君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは，花嶋議員のご質問にお答えいたします。

現在，通学路におきまして危険となるような家屋については，ないということで承知しております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。ありがとうございます。新年度が近いので保護者も安心していただけたと思います。よかったです。

続きまして、3番のシティプロモーション事業についてお伺いします。

（1）シティプロモーションは、観光客増加、定住人口獲得、企業誘致等を目的として地域のイメージを高め、知名度を向上させる活動と定義されていますが、利根町のシティプロモーションは何を一番の目的としているのかお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

シティプロモーションは何を一番の目的にしているかということでございますけれども、利根町のシティプロモーションは、少子高齢化や若者世代の転出等の増加により、急速に進展する人口減少に歯どめをかけるための戦略として策定された、利根町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標で掲げられた「住むなら“TONE”プロジェクト」でも示しているとおり、利根町の豊かな自然環境や歴史・文化、さまざまな推進施策やイベントなど、魅力ある地域資源や観光資源を町内外に積極的に発信し、町の認知度やブランドイメージを向上させることで、移住・定住につなげることを第1の目的にしております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 利根町の歴史や観光、ブランドイメージというと、詳しく言うとどういふことですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 利根町は東京圏から近いということで、まずベッドタウンで成長しましたので住めると、それと東京圏に近いということで勤められるということでございます。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 住める、勤める、それだけですね。わかりました。

（2）番も同じなので、これまでのシティプロモーションの活動内容と成果、また、今後における事業計画と目標についてお伺いします。

○議長（井原正光君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それではお答えをいたします。

シティプロモーションの活動内容と成果、事業計画と目標ということでございますが、事業初年度となる本年度のシティプロモーション事業では、まず5月に民間企業において、映像や音楽編集のプロとして活動実績のあるシティプロモーションマネージャー1名を公募により採用いたしました。

そして、町の認知度とブランドイメージの向上を目指して、フェイスブックやツイッターなど公式SNSを開設し、これまでホームページや広報紙などでは伝えきれなかった旬

な情報や町の魅力を、リアルタイムで配信しております。

特にフェイスブックにつきましては、最近では一つの投稿に対して、多いときには2,000件を超えるアクセスがあるなど、町の重要な情報発信ツールの一つとして定着しつつあると思っております。

また、8月に行われました町民納涼花火大会の会場では、「ゆかたde撮影会」を実施いたしまして、当日は予想を超える数の浴衣を着た来場者が撮影に協力していただき、その元気な姿をSNS等で全国へ向けて発信することができました。

また、昨年末から一般の参加者を募集し、「利根町版“恋ダンス”」の動画を編集し、現在、町公式YouTubeなどでの公開も始め、町内外から大変好評をいただいております。参加された方からも「楽しかった」「またやりたい」といった感想も聞かれています。

これからもこのような、町民が楽しく気軽に参加できる企画を通して、町民の元気な姿を全国に向けてPRしてまいりたいと考えております。

そして、これからの事業計画と目標についてでございますが、シティプロモーションでは、新たな取り組みとして「利根町元気プロジェクト！」を平成29年度より始動いたします。この「元気プロジェクト！」では、町の未来を担う子供たちや若者たちの「元気」が町全体を活性化させ成長させるための重要なキーワードであると考え、イベントやワークショップなどを開催して、参加した子供たちや若者たちが、町への興味や関心、愛着心を深めることで、「利根町大好き」「利根町楽しい」「いつまでも利根町で暮らしたい」と思ってもらえるような魅力ある町へとなることを目指していきたいと考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） 8月のゆかたde撮影会、私も利根町のホームページで見させていただきました。みんな楽しく映っているところもありました。また、この間、議会のほうでもみんなで恋ダンスということで何秒かですが、参加することができました。

「恋ダンス」について、課長のほうで今まであちこちで撮影したと思うのですが、その雰囲気とか、撮影された方の表情とか表現とか、どんな感じに映ったかお伺いします。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 一つでまとめると、楽しかったという言葉が聞かれます。

それと、職員の中でも参加者を募りましてやったわけなんですけれども、この中でも非常に楽しかったという言葉が聞かれています。

職員ばかりでなくて、職員の知り合いの方なども投稿していただいていますので、そこも楽しかったということで、当然、楽しんでいただけた内容を投稿してもらったと思っております。

こういうイベントに関しましては、なかなかきっかけづくりというのがないと思うので、これからもどんどんやっていきたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） わかりました。

近々だと4月1日、2日と庁舎をお借りして「さくらまつり」というのが開かれますけれども、そこにドローンとか飛ばしていただいて桜の映像とか、利根町ってこういうところだよという、そういう課長なりのイメージというんですか、こうなったほうがみんなに見ていただけるという感じは、ほかにはないですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） ドローンに関しては検討もしてみたんですけども、まだ危険性というところで操縦もありますので、ちょっと見送らせていただきました。

シティプロモーションのほうでは映像の専門家がいますので、これは天候によつてですが、「さくらまつり」のときに庁舎の壁に向かって何か映し込めたらいいなと思っています。

ただ機械が、今ある機械ですので、プロジェクターの光量であるとか、そういう問題もあるんですが、薄くなったりしてしまう場合もあるんですけども、やれる範囲で、今の資機材の範囲で試みたいなと思っております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君） ドローンのほうはわかりました。

また、このシティプロモーションということで映画、もちろんアニメ、映像ですが、テレビ、いろいろなもの、この近所だと龍ヶ崎市の牛久沼で映画が撮られているとか、利根町では映画、ドラマ、アニメ等、そういう撮影で過去に何かあれば教えていただきたいのと、今後どんな予定というか、テレビ局とかとの打ち合わせとかはあるんですか。

○議長（井原正光君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 映画の撮影であるとか、あと、ドラマの撮影であるとかは役場のほうに連絡が入ります。ただ、この情報については余り外には出さないでくれという約束事の中でやっております。

町としては、どの場所でやっているのかというと、多く使われているのが浄化センターが結構使われているのかなと、県の施設ですので、県の管理下でやっているわけですが、町のほうとしてもドラマの撮影であるとか映画の撮影であるとかというのは、町をPRするには非常にいい機会であると思っております。

今、県のほうでフィルムコミッションというセクションがありまして、そちらのほうで誘致をしているわけですが、町はまだ協議会のほうには未加入なんですけれども、今、県のほうといろいろ話を聞いて、そのフィルムコミッションのほうに参加する方向では考えております。

ただ協議会に入るか、入らないかは別として、誘致をするようなことをシティプロモーションの中でやっていきたいなとは考えております。

○議長（井原正光君） 花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君）　　そうですか，浄化センターで私も，大分前ですけれども，ドクターヘリがとまって撮影していたのを見たことがあるんですけれども，何年前ですか，議員になる前ですから8年ぐらい前ですか，そういうのもなるべく利根町が使われているよとアピールしたらいかがかなと思います。

最近，課長や町長は知っていると思うのですけれども，「君の名は。」というアニメがあると思うのですが，新海監督の，映像だと107分の映像なんですけれども，この映像の中で利根町の風景や，あと宮水神社って岐阜県にあるんですね，そこの鳥居のモデルになったという，これがこの間，建国祭に行ったときに神主が，この鳥居なんですね，これが使われているということ建国祭のときに言っていました。蛟蛸神社の門の宮ですか，こういう情報は得られていないですか，これは大変なことで，神主が言うのには，旧文間中学校，あそこにアトリエがあって，その方に言われたそうです。蛟蛸神社使っていますよと。これ本当に大変なことなんですけれども，こういうことをアピールしていただいて，利根町をアニメの町でもいいんですけれども，こういうふうに取り上げてもらうと，かなりたくさんの方が来ると思うのですけれども，こういう情報はいかがですか。

○議長（井原正光君）　　飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君）　　ただいま議員おっしゃられました「君の名は。」という映画は日本の中でも今非常にブームでございまして，撮影地などを訪れて回っているような状況も聞いております。

先ほどの利根町のシーンであるとか，蛟蛸神社の話なんですけれども，我々もちょっと興味を持ちまして独自で調べさせていただきました。利根町のシーンというのは，私はちょっと映画を見ていないんですけれども，回想シーンというのが，短い時間なんですけれども，あるらしく，そこを担当したのが取手市に今お住まいになっている四宮さんという方だそうです。その四宮さんに直接メールでお伺いを立てました。そこに描かれているのは，まず田園風景がございます。この田園風景につきましては，四宮さんが，利根町を通過する，訪れたときに見ていた風景をイメージしてそこに描いたということで，どこからどういうふうに見た風景であるとか，そういうものではないという回答を得ております。

それと，蛟蛸神社の話が出たんですが，蛟蛸神社の宮司さんのほうには，いろいろと話を伺ったそうです。ただ，装束に対していろいろ伺ったらしいんですが，蛟蛸神社が直接劇中に描かれているというシーンは，描かれているということではないという回答をいただきました。

多分ツイッターのほうの画面だと思うのですけれども，蛟蛸神社の宮司さんのほうだと思うのですけれども，我々としては作品の中で描かれている鳥居が，そことイコールかどうかというところの確信はございませんでした。

○議長（井原正光君）　　花嶋議員。

○4番（花嶋美清雄君）　　建国祭のときに宮司がそのように言っていましたけど，本人に

聞いたと、そこら辺も町で詰めてもらいたいんですけども、宮司が建国祭に嘘を言うわけはないと思うんですけども、本人に聞いたと、それも含めてこれがアピールの材料になれば、利根町ももっともっとよくなると思います。

またほかにも利根町がすばらしい町になるように私も努力します。これはまた後で続いて調査しますが、よろしくをお願いします。

以上で終わります。

○議長（井原正光君） 花嶋美清雄議員の質問が終わりました。

次の一般質問通告者は議長である私です。会議規則第53条の規定により議席に着きますので、議長の職を副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

午後1時50分休憩

午後2時04分開議

○副議長（五十嵐辰雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

議長の質問等発言の間、副議長である私が議長の職を務めます。

議事運営にご協力をお願いいたします。

11番通告者、12番井原正光議員。

〔12番井原正光君登壇〕

○12番（井原正光君） 11通告者、12番井原正光でございます。

各議員のご協力をいただきまして、これまで議会運営に努めてまいりました。初期の目標として、就任当時、皆様方に申し上げましたのは、今、町が抱えている人口減少、少子化あるいは高齢化、農業の振興、さらには財政の問題など山積をしております。これら一つ一つを解決していくことが議員の責務だと、このように、たしか申し上げたかと思えます。いまだ達成されたとはいえ、私の力不足を感じている次第でございます。

さて、議長の席から静かに皆様方の活躍ぶりを見ておりますと、いろいろと気づかされることがあります。私なりに議論してみたいと思うことが多々あります。そういうことで今回、2点に絞りまして伺ってまいりたいと思えます。

まず、1点目ですが、建設事業予算及び入札についてということで伺っていきます。

町長は、毎年、数多くの事業を施行し、多くの町民の安全安心の確保、環境の整備に力を入れてまいりました。しかしながら、これら大型予算を編成する際、事業の必要性など、前もって議会にお話することが少ないと感じています。つまり、事前に計画性を持って、そして確かな財源の確保の上に予算を編成していないというふうに感じております。行き当たりばったりの感が強いわけであります。ですから、なおのこと議会として町の活性化を目指すのには、この議会の中で大いに議論すべきものだと思っておりますが、なかなか質疑がこれまで少なかったというふうに感じておるところでございます。町民の皆様方か

らも、もっと議会しっかりしろよというような声も多く寄せられておるところでございます。私自身も猛省をしているところでございます。

そこで、質問いたしますが、特に今回お伺いしますのは、小学校大規模改造について、利根町の大切な子供たちの環境整備のことだけに、意見が分かれるということもあるわけでございますけれども、事業を執行する上で一番大事な財源の見通しが立っていない、その上で予算を編成し、我々議員に提案しているところであります。

既に事業は完了しており、教育長は、立派になったよということで感心しているから、見てくれというようなお話がございますけれども、事業が完了したからそれで終わりではなく、検証をすることも大事だなというふうに思っております。

執行する上での、果たして法に適法なのかどうなのか、私は、大変危うさを感じているところがございます。そこで今回、杉山教育長にこれら大型予算の執行についての考えをお伺いしたいと思います。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原正光議員の質疑に対する答弁を求めます。

杉山教育長。

〔教育長杉山英彦君登壇〕

○教育長（杉山英彦君） 小中学校大規模改良工事、空調工事を含めてですが、「財源の見通しが無いのに予算を編成し、提出しています。」この件について、教育長の考えをとのご質問でございますが、学校施設、児童生徒の学習生活の場であり、よりよい教育環境、教育活動を行うためには、その安全性、機能性、その確保が不可欠であります。

しかしながら、布川小学校、利根中学校におきましては、築30年以上経過しております。トイレの悪臭、におい等、老朽化が課題となっております。児童生徒の環境改善を図るために今回の工事を計画させていただいたところがございます。また、これにあわせて、子供たちの昨今の夏の猛暑、暑さにおいてもしっかりとした充実した学習が行えるように空調機設置についても計画をさせていただいたところがございます。

平成27年度予算計上するに当たりましては、前年の6月と11月に、文部科学省に国の予算要望に向けた基礎資料とするため、平成27年の建築調査を提出しております。この時点では、まだ、国における事業の採択が決定されておりませんので、補助金を活用し、事業を進めるためには、当初予算計上が適切と考えております。以上でございます。

○副議長（五十嵐辰雄君） 12番井原議員。

○12番（井原正光君） 今回のこの小中学校大規模改造工事、これは平成27年の当初予算で計上されております。布川小学校、利根中学校、両方あるのですけれども、布川小学校の大規模改造事業として、当時、事業費5億1,387万4,000円、事業費ですね、そのうち国庫支出金として1億776万9,000円、起債が2億8,940万円、基金の取り崩しが8,000万円、一般財源が3,670万5,000円、中学校の大規模改造事業といたしまして、事業費が当初6億444万8,000円、国の補助金が1億135万1,000円、起債が3億6,730万円、基金の取り崩し

が1億2,000万円、税等が1,579万2,000円、この物すごい予算なんですよ。

私も、事前に先ほど申し上げましたが、このような大きな事業というのは、事前に何らかの話があってしかるべきなんです。私も、果たしてこの事業費、この補助金、小学校で1億776万9,000円、中学校で1億1,356万円、こういうのがつくのか、つかないのか、大変心配になって、実は県に問い合わせたんです。問い合わせたというより、こちらから出向いていったんです。そうしたら、茨城県の教育委員会ではそういうのは聞いていない、その事業計画はない、そういうようなお話でした。

ですから先ほど申し上げたように、子供のことということになるとなかなか議論がされにくいのです。さっきも教育長も子供たちの冷暖房空調等のやつの話をしてましたね、これを言うと子供たちがかわいそうだなというものだから、なかなかその議論が尽くされないのです。しかし、我々議員というのはそうじゃないと思いますね。だめはだめ、いいはいい、是々非々でもってやるべきであって、議会は、これはあくまで議論をする場所ですから、たとえ子供たちのものであっても、環境の整備であって、やっぱりそれは議論はすべきであるというふうに思っています。

これは町長も知っていると思うのですがけれども、私は、県へ行ったら県の方々びっくりしてまして、茨城県の町村会のほうまで話がいつちゃって、「井原さん、何で来たんだと、そういうことは議長であるあなたが来なくても私のほうで取り持ちますから、大きな問題になるのであれば、町村会として遠山町長にもお話ししましょう」と、ここまで言ってくれたんですが、少し様子を見ましようと、ほかの議員さんも余り意見が出ないようだからと思ってこのまま実は黙っていたんです。

その経緯を見守っていたんです。ずっと経緯を見守っていたんですけれども、第2回の定例会の9月1日に、この財源の見通しが立たないということで減額補正がされています、大幅な減額です。ほらみろ、何でこの予算を編成するときには、ちゃんと財源の根回しをして予算を編成すると、これが当たり前のこと、そういうことで今までずっと1年間、心にしまって今までおいたわけなんです。

教育長は、財政のほうは、ちょっとはつきりいって疎いかもわかりませんが、企画財政課長、予算編成するときには、財源の確保というのは一番大事なんだけれども、これ何か法律に触れていませんか。私から言いますけれども、地財法というのがありますよね。これは誰も知っているとおりに、地財法の4条の2項、地方公共団体の収入は適実かつ厳正にこれを確保しなければならないと、こうあるのです。この収入の確保に関しては、この解説のほうでも、必ず的確に確保をした上で予算を編成するのが当たり前だというような解釈があるんです。これは、最終的には、ついたからいいようなものですがけれども、その過程をちょっと今からお話しますがけれども、この当時、文小学校の屋内天井の落下防止あるいは利根中の武道館の落下防止などと大きな事業がごちゃごちゃになっちゃって、その大規模改造そのものの事業が一体どうなっているのか、わからなくなっちゃった

んですね。

最終的には何か2期工事だと、老朽化工事ってこんな名前が出てきて、それでもって、議員の皆さんはわかったんでしょうけれども、私はどうもこの辺がわからないで、悶々としていたんです。この教育予算に関しては、教育長、協議会開いてお話されていると思うんですけども、この辺は、いかがでしょうかね。委員会開いてその中でこういった事業についてお話されています、その辺お伺いします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

教育予算につきましては、教育に関する部分でございますので、教育委員会におきまして審議をしていただきまして、内容の説明、それから予算、それから財源等につきましては説明いたしまして、了承をしていただいた上で議会のほうに提出をしております。以上です。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 今、審議したというようなことなんですけれども、何回この予算について教育委員会を開いて審議しました。それから、教育委員の方々全員出席されましたか、今何かいろいろな行事や何かのときに、1名が何か姿が見えないのがよく目につくんですけども、そういうことも含めてちょっとお伺いします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 寺田学校教育課長。

もう少し詳細に詳しく答弁願います。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、井原議員のご質問にお答えをいたします。

予算につきましては、当該年度の前年におきまして、教育委員会のほうに提出をいたしまして、細かい内容につきまして説明をしております。その際に、教育委員さんには当然出席をしていただいた上で内容を確認していただいております。当時、欠席者がいたかどうかにつきましては、ちょっと今把握はしておりませんが、出席されていると認識しております。以上です。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 後で、教育委員会の議事録見せてもらいますけれども、大丈夫ですね、これは議会終わっちゃってから見るのだから、あとは何か議論されないような感じがしますけれども、私は公表しますから。

これだけの大きな事業で、それで何回も何回も変更されていて、一番最初に教育長が言ったのは子供たちの、ということでしたので、子供たちのそういった環境が変更され、変更され、どんどん先送りされてきたわけです。とどのつまりは、継続費ですか、繰越明許になったのかな、何かそういう1年間の流れの中で、この学校大規模改造の事業については、すごい何か変化があるんです。それがどうも理解できないので、教育委員会の人たちが、果たして理解できたのかな、その都度その都度、これ開いているんですかね、また、

全員出席したか、しないかもわからないというようなお話なんですけれども、この辺は、教育長、わかりますよね。議事録見なくたって、誰が欠席したか、誰が出席しているのか、ちょっと教えてください。全部、全員が出席した上で委員会を開いているのか、どなたが欠席されているのか、どうなのか、その辺ちょっとお伺いします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 杉山教育長。

○教育長（杉山英彦君） 教育委員会での会議が、どのようにもたれて、そして出席委員さんがどのぐらいたかということですが、確かに、議員、おっしゃるとおり、日程の都合がつかなくて欠席された方もいらっしゃいますが、通常の定例の教育委員会のときには、ほぼ、10回中8割ぐらいの割合で出席していただいております。これは数字、正確なもの今出していませんけれども、これは確実だと思います。

また、ちょっと話戻りますが、先ほど議員おっしゃられましたように、布川小学校5億、利根中学校6億、非常にすごい予算が伴ってこの大規模改修に向けて行われるということで、今まで議会を含めて議論されてきたわけなんですけれども、平成17年のときに、文小学校の大規模改修を行って以来、本来であれば、布川小学校等々に順番に改修がされていたはずだったのですが、町当初予算等の関係上で年々延び延びになってきて、その中で、10年たちまして、先ほども言いましたように老朽化が進んで、築30年というふうな経過のもとに、トイレの悪臭を含めて壁の劣化、教育環境も非常に不適切だということで、この辺で何とかお願いできないかということで、教育委員会のほうでも会議を何度も持ちまして、議会にも提案させていただいて、町の大切な予算を使わせていただくというふうな流れも含めまして、国のほうに、国の補助が出るというような予算を使わせていただけるようにということをお願いしたわけですね。

先ほども県の教育委員会というような話が出たと思うのですが、平成16年度の段階だったら、まだ、多分予算がついたかなと、平成26年度の段階ですね。平成27年度のときに、震災復興を含めて文科省のほうから非常に要望が多く出まして、それでこちらの国への要望ができなかったといいますか、非常にたくさんの方の学校、地域の要望がありまして予算がつかなかったというような、予想外といいますか、我々としても本来であれば、国の予算がついて、そういう見通しが立てた上で、これ実施するはずだったんですが、そういう状況であったということは、議員、ちょっとご理解いただければありがたいなというふうに思います。

そういう中で、予算がつかないところでということで、先ほどお話が出ましたけれども、そういう現状もあったということで、ご理解いただければなというふうに思います。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 震災がらみの話されるとあれなんですけれども、じゃ、なぜ震災がらみでも何でもいいんだけど、なぜ県に最初話さなかったのか。町単独でもってこういう事業を、予算を組んだのかということが問題です。県のほうも、大変迷惑してい

たんです。それで、町長と教育長、あなたがあばたばあ歩きながら、やっとこれ予算つけたんです。その努力はわかります。努力はわかるけれども、空予算の状態、何で我々に提出してきたか、その気持ちがわからない。そのときに議論していれば一番よかったんでしょうけれども、今になってみれば、検証するしかないんですけれども。それはそれでいいんですけれども。

利根中学校の校舎老朽、これ第2期工事、何かそんな名称で、最初は1本だったんですけども、そのうちにトイレとか何かに分かれてきて、最後は老朽が残ったのかな、それがあるんですけども、利根中学校の後ろの校舎の一番右側の上の部屋、あれは雨漏りしていたんだよね。前も議員仲間でもって特別委員会つくって調査したんです。屋根裏まで登ったんです。そうしたら、石がごろごろしていて、こういうふうに出ればぼろぼろこぼれるような状態だったんです。瑕疵期間どうのこうのでもって騒いだことがあったんです。そのときに、一番先にその学校が子供たちの環境に悪いよということでお話されたのが学校の先生なんですね、雨漏っている、どこから漏れてくるかわからないけれども漏れていると。雨というのは染み込むとどこから出てくるかわからないんだ。だから今回のこの改造事業でも何でもそうなんだけれども、果たしてそれがそこまで工事が行き届いたのかどうなのかと、はっきりいって大変不安を感じます。

一つの柱に何本かの鉄筋が入っているわけですね。その1本か2本に、例えば、3階から2階あたりまで水が通っていると、下から漏れた場合に、今回の工事でどういうふうな工事をしたのか、それは後でも聞こうと思ったんです。現場へ教育長が行くというから、そのときに聞こうかなと思っています。もし今回、今回じゃなくて日を改めていくようになるかもわかりませんが、工事業者に、設計業者にその辺よく聞いておいてください、後で聞きます。下から水漏れているのを、ただ、セメントで絡めただけでは、中に空気が入っている、水が入っている、腐食しますからいずれ壊れます。それは、学校教育課長、わかりますか。あなた結構設計詳しいからあれなんだけれども、今わかったらちょっと答えてください。

○副議長（五十嵐辰雄君） 寺田学校教育課長。

○学校教育課長（寺田 寛君） それでは、利根中学校の校舎について答弁いたします。

今回の大規模改造工事につきましては、2期工事ということで、1期と2期ということで予算の配分が2回に分かれておるものですから、1期と2期に分けております。

1期につきましては、補助の絡みもありまして、補助の予算の範囲内ということで外部工事をやりました。今回、2期につきましては、残った内部工事につきましてやりました、ということで1期と2期ということで分けております。

それから、校舎の雨漏りににつきましては、たしか、平成9年か10年ごろだったと記憶しておりますけれども、そのころそういう状態があったということで工事をした記憶があります。そのときに、いろいろ問題はあったかと思うんですけれども、そこで雨漏りにつき

ましては、補修をして直っているという状況でございまして、今回、外部工事をやった際に、工事の内容としましては、屋根につきましては、カバー工法といたしまして、屋根の上にもう1段新しい新規の屋根をかぶせているという状況になっておりますので、雨漏りについては、前も当然とまっていますけれども、今回も老朽化した屋根材を防ぐという意味では上にカバーをしておりますので雨漏りはないものと思っております。以上です。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 私は、必ずそれは雨漏りしてくるというふうに思っています。さっきも1期工事、2期工事の話出ただけけれども、一番最初からその1期工事、2期工事という話は私は聞いていないです。1本だったんだよ。それが、予算が、補助金がこないために何か1期工事、2期工事というふうな言葉が途中で出てきて、これ平成27年11月ごろに第3回臨時会かな、このときは入札関係、これは老朽化工事の入札ですね。やったんだけど、このときに、当時の清水企画財政課長かな、国の交付金決定が8月末ということで、今年度中の工事が限られている、だから、工期内の工事の安定かつ効果的施行を確保する意味から複数の2社でやった、これはいいんです。何社でやってもいいんだけど、要するにこれ期限内で終わらせることを目的にやろうとしたんですね。その後、平成28年6月7日ですか、平成27年度の継続費の繰り越しについて、事業は違うかもしれないけれども、一体的な事業なんだよね。この小学校建設について、布川小学校大規模工事の2期工事、内装、トイレ等それから中学校の2期工事について、平成27年度に完了することができなかつたので繰り越しますよと、繰越明許かな、しますよということになっているんです。

ですから、一番先に最初に私が話したように、こういう大きな事業というのは、年次計画で継続費でやるべきだったんです。最初から、年度内に終わるということの見通しが私は立っていないと思うんです。第一が一番最初に予算の内示がない、県にも話さないで町独自で予算を組んだ、それから始まっているわけですから、ですからこういうことは、私は今後やってもらいたくないんです。必ずその予算の裏づけをもってやってもらいたい、何のための法律なのか、その辺がよくわからないので、私どももそれについて突っ込まなかつたのが悪いんですけれども、今後は、執行部も、そういうことのないようにひとつお願いしたいと思います。時間がないので、2番のほうをちょっと飛ばしていただきまして、3番の入札参加資格審査申請書、これは何月までに申請してその有効期間というのは何年なんですか、お尋ねします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 現在、入札参加資格申請、これは受け付け終わりました。2カ年分を前年度に申請していただきました。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） それで、私ちょっと不審に思ったのは、利根町でこの入札参加

資格申請の参加願の受け付けを、たしか、最初11月ごろと何か出したと思うんです。その後は変更して1月16日になって、最終的には何月になったかわかりませんが、これは県内で利根町だけなんだけれども、こういう変更した理由は何なのですか、ちょっと教えてください。

○副議長（五十嵐辰雄君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 今回、これまでよりも確かに早めまして11月からの受け付けにさせていただきました。これは、入札参加資格申請は大体1,000件を超える件数がきます。それを翌年度の4月から適用させるものでございまして、かなりの数量になってそれを一つ一つ審査していくわけなんですけれども、その時間が非常にかかるということで、申請を早めていただいて期限も切らせていただきました。

ただ、その中でも、やっぱり今までよりも早めたということもございましたので、漏れる業者さんもおるかと思えます。その場合には、翌年度の5月ぐらいに追加申請のほうはやる予定であります。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 次の町建設業協会に加入している業者の落札率についてということでお伺いするわけですが、副議長その前に、資料の配付をお許し願いたい。

○副議長（五十嵐辰雄君） 結構です。

〔資料配付〕

○12番（井原正光君） 今、事務局から資料の配付をお願いしているところでございます。これは利根町の建設業会に加入している業者さん、それからそうでない業者さん、平成25年度から平成28年度までの受注した金額の一覧表でございます。そういうことで、利根町の建設業会に入っているのが十五、六社なんですけれども、その中で、常に業者の落札者というのは偏っちゃって、この表を見ればおわかりのとおり、半数以上の業者はとっていない。

何でこういうふうになるんだろう、初日の一般質問の中でもちょっと出ていましたけれども、町長は、企業努力だというようなことを言っていますけれども、私は、決してそうではないというふうに思っています。

人の名前申し上げて失礼なんですけれども、つくば市長の五十嵐立青さん、今、座っている副議長と同じ名前なんですけれども、この人も言っています。いろいろな業者とのつき合いとか選挙、それをノーサイドにして、応援したから仕事を回すとか、応援しなかったから仕事がない、そういうことはやめましょうよと、これはある対談で言っているんです。選挙に協力した業者に仕事を与えて、協力しない業者には仕事をさせない、仕事を受けた業者は何の券だか知らないけれども、いろいろな券を購入してそれで選挙運動すると、実質的にやっているといえればそれまでで、本人のところまで回ってこないようにしていると、そういうことはノーサイドにして、住みよいまちをつくりましょうということ

をこの人はある対談の中で言っているんです。

利根の町長はと聞くと、どういうことを言っているかという、それは、業者の努力次第で決してそういうことはない、改善しようという言葉が全然出てこないのです。これはどういうことなんですか、町長にお聞きします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） それでは、お答えをいたします。

その前に、小中学校の大規模改修、県のほうに言わないで単独でやったということはございませんから、そのようなことは一切ございません。

それと、議員もご指摘のとおり、財源の見通しがないのに予算を編成するというこれは自治法違反で、やっぱり財源の裏づけがなければ予算は計上できませんので、これは議員ご指摘のとおりでございますので、細かいことをいえば、義務教育整備基金のほうに約2億1,000万円積んであって、それを裏づけとして予算を組んだわけでございますから、財源の裏づけが、見通しがないということではございません。先ほど申し上げましたとおり、それをやったら自治法違反でございます。

それと、初日の1番目の高橋議員のご質問にもお答えしましたけれども、営業努力もありますけれども、この中で、2社については辞退されているということで、その辞退したものに対しては、これは指名委員会のほうから報告受けたのですけれども、辞退したものに対しては次回からは指名はできませんからという報告は受けております。

それと、営業努力ということで、私は、名刺ですね、名刺が、営業に来ている、これ毎週まとめてみていますので、そういう点もありますし、それと、利根町に本社を置く業者は今7社しかいないということで、なるべく地場産業育成という点からは、地元の業者を指名するようにしているのですけれども、その7社のうちでも、2,000万円、3,000万円の事業をやれるというのは、3社から4社しかいないということで、そういう状況でございます。

それと、今まで延べですね、今年度における事業で96社を指名していて、そのうち町の建設業協会に加入している事業者の指名件数でございますけれども、延べ55社、率にしますと協会加入者の指名の範囲が72.7%ということで、協会に加入している業者の方が72%で協会加入者以外が27.3%となっております。これは建築までは入ってですから、利根町には建築の入札申請している業者はおりませんので、土木だけをとりましてもっと数字は上がると思います。以上です。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 町長ね、県に、あなた話さなかったことは確かなんです。私実際に聞いているんだ。あれ、みんな複数の証人がいますよ、そういうこと言ってもだめです。それで今辞退した業者は入れないということも、確かにそうですよ。辞退したら業者に落札できるわけじゃないですか、それはわかっているんだけど、辞退させるよ

うな状況、環境に追いやるのがあなたでしょう、そういうふうに考えるしかない。だって辞退するなんてあり得ない、何でこんなに偏る。

それから、名刺がどうのこうのと、名刺が幾らか積み重ねたって、その名刺来たから、それが営業努力だとなりますか、私は技術力だと思いますよ。それはそれでいいです、時間がないので次に移ります。土地改良事業の効果についてということ、町の基幹産業である農業、この農業振興策として土地改良事業が行われていますが、この事業の達成すべき町の重点目標、土地改良事業って何でやっているんだ。その辺の重要性、それをちょっとお話しください。

○副議長（五十嵐辰雄君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） その前に、辞退をさせるような環境をつくっているのは私だと思いますけれども、私は一切そういうようなことはしておりませんから。

それでは、土地改良事業の達成すべき町の重点目標は何かということについてお答えをいたします。

近年、農業就業者の高齢化や減少に伴って農業後継者に継承されない、または担い手に集積されない農地が一部遊休農地となり、近年増加傾向にあることから、これを放置すれば、担い手の規模拡大がおくれるばかりではなく、周辺農地の耕作にも大きな支障を来すおそれがあります。

当町の農業の健全な発展のためには、経営規模の拡大や優良農地の確保、農作業の効率化と担い手の育成確保など、農業経営基盤の強化を通じて、効率的かつ安定的な農業経営を育成、確保し、これらの農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造を確立することが重要であると考えております。これらを進めるためには、高度な土地利用や農業機械の有効利用ができる高能率な圃場や、付加価値の高い農業の展開が可能となる圃場の整備、開発が必要となります。

これまで、利根東部地区や利根地区に見られる経営規模の拡大や優良農地の確保、農作業の効率化と担い手の育成など農業構造の確立を図ってまいりましたが、今後も、将来の農業経営によりよい農地を残すことに重点を置きながら事業を進めていきたいと考えております。井原議員も、経済課長を長くやられておりましたので、そのことについては重々私から言うまでもなく承知していると思います。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 今、話聞いていると、実に小さな考えなんですかね、行政はそういう考えしかできないのですか。この土地改良事業の最大の目標というか、これは何なのですか、課長、あなたなら答弁できるでしょう。これは単に経済課ばかりじゃないんだよね、土地改良事業をやることによってその地域の環境整備がよくなる、環境課長、あるいは、新しい道路をつくっていく、これは建設課長、それを全体的にまとめるのが企画課長、そういう形で、ただ単なる農業者のための土地の集積ばかりではないのです。ここか

ら生まれるというのは物すごい町の活性化になる、そういう事業なのです。

今、町のほうで誰ひとりとしてその考えをまとめて、県のほうでこういうふうには絵を描けよと言っている人いますか。生産者とあるいは関係機関と、地元の地権者だけで、ただ、同意をもらえばいい、そんなのじゃないんです。町をよくするのであれば、そんな同意もへったくれもなく、言葉いけないんだけど、行政がみずから同意書をもって歩くぐらいにやるんです。その先には何があるかといったら、土地利用の問題もあるじゃないですか、雇用の問題もできるじゃないですか、広く考えれば、ただでやるんですよ、農家の人が一番困っているのは年金でこれを負担しているんです。そんなの負担させない、そのかわり土地の何%かをもらって、それを公用地にして将来の跡地、ちょっと失敗したけれども、あのような土地の利用にするんです。

今、利根町で一番若者が来ないのは雇用でしょう、その雇用をするためには、何でも地べたがないんです。地べたがどこから生まれるかといったら宅地からは生まれないんです。田んぼから生まれるんです。だから土地改良事業をやってその中で協力してもらって、地権者に協力してもらって土地を生み出す、そこに農業に関するいろいろな就業の場もできるようになる、あるいは町でできなかったいろいろな事業もできるようになる、そういうことなんです。後でちょっとその辺、答えてください。

それからもう一つ、この前、予算の説明で気になったことが一つあるんです。それは、福祉センターの脇か何かに駐車場をつくるとか何とかという話出たんです。この予算にも土地の買収費が、公有財産購入費で載っていますけれども、あれは、あの話が持ち上がったのは、この文地区の話が持ち上がったのとどっちが早いんですか、それちょっとお話を聞かせてください。

○副議長（五十嵐辰雄君） 大越経済課長。

○経済課長兼農業委員会事務局長（大越直樹君） それでは、お答えいたします。

まず、基盤整備の重要性、それにつきましては、議員おっしゃるとおりでございます、優良農地を後世に引き継ぐという命題とともに、洪水の防止だったり、環境の改善だったりいろいろ効用がございます。多面的な機能ということで、農地の維持、補修をすることによって集落の環境がよくなるというようなことも多々ございますので、そういうところを前面に出して事業を進めているという状況でございます。

また、先ほどの公民館の駐車場用地というお話ですけども、これにつきましては、どっちが先かという、多分公民館の駐車場用地のほうが早いかなというふうには私は思っています。その後、西部地区の基盤整備の話が出たものですから、その中でやるのか、それとも切り離してやるのかというようなところで十分協議はしたのですが、先に公民館の駐車場ということで話が走ってましたので、今回は別ということでの事業計画になっています。以上です。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 土地改良事業というのは、そういった駐車場もできるし、次男坊、三男坊の宅地もできるし、何でもやろうとすればできるんです。ですから、さっき言ったまちづくりなんです。さっきからいろいろな話でシティプロモーションなんて片仮名でやっていますけれども、この土地改良事業こそ、よほど町の戦略じゃないですか、ただそこに行政が入らないからダメなんです。

だから、私は、ちょっと出過ぎるようだけれども、この件に関しても県に行ってきました。江戸崎も、土浦も、どういうふうな計画しているんだと、そうしたらこれだけしか出てこない、あとは何もありません。行政のほうからも何ら意見がありません。待ってろ、3月に私、一般質問やってみて幾らかでも行政が変われば行政のほうからいろいろな案が出てくるかもわからないから、それまで絵を描かないでくれと所長に頼んできました。それはもうわかったと思うんだけど、電話か何かかかってくる感じでもって、私はそういうことで、大きく大きくせつかくの事業ですから、ただ単に農地の集積それはいいんだ、それはそれでわかっています。しかしそれに付随したいろいろな事業がここの中でできるんです。

昔の話、出してあれなんだけれども、大房地区の、龍ヶ崎のほうへ行くあれ、何道というのか今広い道できていますけれども、大房から常陽銀行のほうまで行くんです。あれだって、町長が当時、単買でやっちゃった、単買で、だから偉くお金がかかっちゃった。あれを、あれだけの単買の金を耕地整理やりましょうよと呼びかければ、あの道路も耕地整理も全部できたんですよ。今の負担金何億かかっているかわかりませんが、それだって国の補助金でもってできた可能性があるんです。だから、そういうことを考えるのは、行政に携わっている町長じゃないんです、課長あなた方なんだ。もう少ししっかりしろよ。これ財政面から言うんだけど。

だから今回の事業と、布川地区、今残っている、あれは、おくれて幸いなんです。これからまちづくりができる、布川、行政が先に入ってやれば、耕地整理じゃなくてその雇用の面から、環境の面から、道づくりから今道だってここがこうつながればいいとか何とかあるじゃないですか、そういうのをみんな補助事業でできるんです。何でそういう計画を立てないのか、企画財政課長、担当課長を呼んでその辺検討してもらいたいんですけども、町長じゃなくて担当課長のほうが、町長は余り古くて殻に閉じこもっているから、なるだけだったら課長のほうがいいな。

○副議長（五十嵐辰雄君） 遠山町長。

○町長（遠山 務君） 基盤整備に絡めては、何もやらないというわけではございませんので、道路関係、それと経済関係、図面を見ながらここはこうしなさいよと。一つ例を言うと、北部地区の基盤整備、あれは真ん中に用水ずっと通っていて、両脇から行くというような、押戸の基盤整備なんですけれども、これでは農家の人ぐるっと回るしかないでしょうということで橋をかけさせたということもありますし、今回の西部地区の約240へ

クターの基盤整備に絡んでも、かなり県のほうで描いてきた図面、道路、要するに排水、担当課、町長室に集まってもらってかなり修正して、このようにしてもらおうようにということで図面の修正してもらっていますので、何も町で検討していないということではございませんので、それと一つお聞きしたい、反問してよろしいですか。

○副議長（五十嵐辰雄君） 結構です。

○町長（遠山 務君） 大分環境道路、いろいろそういう観点から基盤整備をやりなさいということでございますけれども、北部地区の笠脱沼の周りに8反歩土地を買うのだということで、委員長と当時の井原町長が覚書結んでいますね。あそこ8反歩買って何に活用しようかなという思いで覚書を……よろしくお願いします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原議員。

○12番（井原正光君） 利根町で一番の盤がいいのはあの笠脱周辺なんです。あそこは100トン加重でも沈まない、そういうデータが出ているんです。当時、筑波学園都市にいろいろな企業が集まるときに、あそこへということになったんだけど、利根町の土地利用上から農地だということできなかつた。それで、農業活性化土地利用構想というのをつくって、ところがそれは何年間でやらなきゃ実施しなきゃだめだと、非常に期間的な限定があつてできなかつたんです。

それから、笠脱沼の周辺が8反歩、8反歩じゃ本当は少なかつたんだけど、あそこに住んでいる周辺の人たちが、どうしてもこれは歴史ある1,200年もたった昔から蛟蛸神社の蛇の何か大蛇がその沼でなめたとか、水を飲んだとか飲まないとかというのも話あつて、大切なところだから残せと、じゃあということで。だから本来はあそこは8反歩じゃないのです。5町ぐらい欲しかつたんですよ。それであの沿線に農業の就業するそういう場所をつくつたらいいんじゃないかということで話したんです。

今、行政でもっていろいろ話しているというので、そのまともは企画財政だと思つたので、どなたとどなたの課長を寄せて会議やっているのか、ちょっと聞かせてください、それでおしまいにします。

○副議長（五十嵐辰雄君） 飯塚企画財政課長。

○企画財政課長（飯塚良一君） 会議につきましては、一番大きな会議は庁議であると思つております。今後の話なんですけれども、町の総合振興計画、これ来年度から策定するわけなんですけれども、それを前倒ししたのもやっぱり土地利用構想が、以前つくつたものとはかなり変わつていて、それが現実的ではないということがございます。それも含めて協議してまいりたいと思つています。

○副議長（五十嵐辰雄君） 井原正光議員の質問が終わりました。

ここで議長職を交代いたします。

〔副議長五十嵐辰雄君退席、議長井原正光君着席〕

○議長（井原正光君） 以上で4日間にわたり行われました通告による一般質問が終わり

ました。

○議長（井原正光君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

あす3月15日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後3時05分散会